令和４年9月5日

市内事業者の皆様へ

志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本部長　橋爪　政吉

新型コロナウイルス「三重県BA.５対策強化宣言」期間再延長に伴う

感染拡大防止対策の徹底について（ご依頼）

　平素は、市行政とりわけ産業振興にご理解・ご協力をいただきまして、厚く

お礼申し上げます。

　さて、県内では８月５日に「三重県 BA.5 対策強化宣言」を発出後も医療提供体制は厳しい状況が続いており、８月 19 日には９月４日までの延長を決定しましたが、延長後においても、過去最多となる新規感染者が発生するなど過去最大の感染拡大となっています。　直近では新規感染者数の減少傾向はみられるものの、病床使用率は高い水準で推移し、医療提供体制への負荷は継続しています。

三重県では、このような中、医療提供体制への負荷を抑えながら、社会経済活動を維持していくため、「三重県 BA.5 対策強化宣言」の期間を９月11日までさらに延長し県民の皆様に改めて感染拡大防止対策の徹底を呼びかけています。

貴事業者におかれましては、既に感染対策は講じられていることとは存じますが、引き続き、手指消毒、効果的な換気など基本的な感染症対策の徹底をはじめ、感染症に対応した事業継続の取組などに注力いただきますよう、お願い申し上げます。

【事務担当】志摩市 産業振興部 商工課

TEL（0599）44-0010/FAX（0599）44-5262